

(学生の皆さんへ) 感染予防(不安)のために試験等を欠席した場合の取扱いについて

本学における感染予防対策として体調不良の際には、短大(学生課)またはゼミナール担当教員に連絡の上、登学の自粛を要請していますが、三重県内での感染拡大が続いている現状を鑑み、登学することに不安(感染の危険)を感じて欠席する場合であっても、体調不良等による欠席と同様に取扱うこととします。

前期試験についても上記の理由で欠席した場合は追試験を受験することが可能ですので、manaba に掲載した「追試験受験願」を各自ダウンロードし必要事項を入力の上、試験日から1週間以内に高田短期大学教務課まで持参するか、メール添付で送信してください。

(教務課メールアドレス：[gakumu@takada-jc.ac.jp](mailto:gakumu@takada-jc.ac.jp))

なお、これらの措置の対象となるのは、事前に短大(学生課)またはゼミナール担当教員に連絡した欠席に限りますので、学生の皆さんは必ずこの事前連絡を行うよう留意願います。

また、事前に連絡を行った場合には医師の診断書等の添付は不要です。